

四半期報告書

(第54期第3四半期)

自 2020年10月1日

至 2020年12月31日

シスメックス株式会社

神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	7
第3 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 要約四半期連結財務諸表	11
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	11
(2) 要約四半期連結損益計算書	13
(3) 要約四半期連結包括利益計算書	15
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	17
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18
2 その他	27
第二部 提出会社の保証会社等の情報	28

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第54期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	シスメックス株式会社
【英訳名】	SYSTEMEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 CEO 家次 恒
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078（265）0500
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 新牧 智夫
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078（265）0500
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 新牧 智夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第3四半期 連結累計期間	第54期 第3四半期 連結累計期間	第53期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	218,162 (75,172)	211,848 (79,766)	301,980
税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円)	37,224	33,286	49,433
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	26,496 (8,902)	23,288 (10,634)	34,883
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	24,003	27,083	27,433
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	273,889	290,804	277,683
資産合計 (百万円)	374,368	392,731	389,291
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (円)	126.93 (42.64)	111.49 (50.90)	167.10
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	126.80	111.34	166.93
親会社所有者帰属持分比率 (%)	73.16	74.05	71.33
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	35,155	39,752	53,182
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△17,994	△23,080	△25,906
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△19,001	△19,425	△20,597
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	48,695	54,737	56,592

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等を含んでおりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(以下、IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社グループは、検体検査に関連する製品及び関連するサービスを提供する「ヘルスケア事業」を主たる事業としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している以下の主要なリスクが発生しております。

・新型コロナウイルスの拡大による影響について

当社グループは、事業活動をグローバルに展開しており、新型コロナウイルス感染症の拡大による各国における外出制限措置等の影響により、医療機関における検査数が減少する等、短期的な需要減少が見られております。中国等の一部地域では流行が収束傾向にあるものの、依然として感染者が増加している地域もあり、今後、流行が長期化する場合、需要減少の継続や顧客への販売活動の制限等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、確実な事業継続のために対策チームを設置しており、今後も製品の安定供給、顧客へのサービス活動の継続、従業員の安全確保等に努めてまいります。

また、当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、以下のとおりであります。変更内容は下線箇所の削除であり、見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであります。

(7) その他のリスクについて

当社グループは、製造、販売、研究開発等の活動をグローバルに展開しており、世界中に拠点を有しています。これらの拠点において、地震等の大規模な自然災害の発生やテロ被害、新型インフルエンザ等、人類が免疫を持たない未知の感染症の世界的な蔓延（パンデミック）に見舞われ、当社のグループの設備・インフラへの甚大な被害や人的被害が生じたり、顧客の需要低下、人材の確保並びに労働環境のリスクが高まった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当社の経営に重要な影響を及ぼす事象は発生しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、経済活動が大きく落ち込みました。第一回目の緊急事態宣言解除後から経済活動が徐々に持ち直してきておりましたが、今冬にかけて感染が再拡大しており、先行きに対する不確実性が高まっております。海外においても感染が再拡大しており、欧州などで行動制限が延長・強化されているなど、経済活動が再び低迷する懸念が高まっております。

医療面におきましては、国内では医療及びヘルスケア分野は高齢化や健康・医療ニーズの多様化を背景に、医療関連産業の活性化が引き続き見込まれております。海外においても先進国の高齢化進展、新興国の経済成長に伴う医療需要の拡大、医療水準の質・サービスの向上が進み、医療の効率化、人工知能（AI）、情報通信技術（ICT）等の最新技術を取り込んだ構造的な変革が見られます。ただし、世界規模での新型コロナウイルス感染者の増加を受け、今回のようなパンデミックにも対応可能な医療体制の在り方、公衆衛生の見直しを迫られ、医療環境自体が大きく変容する可能性があります。

当社においても、新型コロナウイルス感染症の拡大による各国での外出制限措置等の影響により、医療機関における検査数が減少する等、需要の減少が見られました。一旦は、感染拡大ペースが落ち着き、行動規制が緩和されたことで需要は回復してきておりますが、感染再拡大により更なる影響を受ける可能性があります。

このような状況の下、当社は新型コロナウイルス感染症を引き起こすコロナウイルス（SARS-CoV-2）抗原の検出が可能なSARSコロナウイルス抗原キット「HISCL™ SARS-CoV-2 Ag試薬」の国内薬事承認を取得し、保険適用を受け、販売を開始いたしました。本試薬は、鼻咽頭ぬぐい液および鼻腔ぬぐい液に含まれる新型コロナウイルス抗原を検出いたします。また、国立国際医療研究センターとの共同研究を通じ、新型コロナウイルス陽性患者の重症化リスク判定に有用なバイオマーカーとしてIFN-λ3を特定し、血清中のIFN-λ3を測定できるインターフェロン-λ3キット「HISCL™ IFN-λ3試薬」の国内薬事承認を取得いたしました。IFN-λ3は重症化の数日前に血液中濃度が上昇することが確認されており、重症化予測や経過観察補助としての臨床有用性が報告※1※2されております。全自動免疫測定装置HISCL™-5000/HISCL™-800とともにこれらの試薬を用いることで、信頼性の高い検査結果を提供いたします。当社はPCR検査、抗原検査、抗体検査、サイトカイン検査に加え、血球計数検査及び血液凝固検査等さまざまな検査によって、新型コロナウイルス感染症の診断・治療の確立に貢献いたします。

川崎重工業株式会社と当社の共同出資により設立された株式会社メディカロイドの開発した手術用ロボット手術ユニット「hinotori™ サージカルロボットシステム」および再使用可能な内視鏡用能動処置具「HFシリーズ インストルメント」（以下hinotori™）を日本国内の医療機関を対象に販売開始いたしました。国産初の手術支援ロボットであるhinotori™はコンパクトな設計や病院経営に資する導入・保守プランにより製品導入に対する障壁を低減します。また高い操作性や動作状況をモニタリングするネットワークサポートにより医療従事者のよりの確な術術を支援します。当社はメディカロイド製品の総代理店として独占的に全世界に向け販売・サービスを行います。まずは日本市場にて泌尿器科を対象に早期の市場導入を推進してまいります。

※1 Sugiyama M. et al., Gene 766, (2021) 145145

※2 2020年9月24日 国立研究開発法人 国立国際医療研究センター「COVID-19の重症化を予測する液性因子の同定 -血液検査によるCOVID-19の重症化の早期診断をめざして-

<https://www.ncgm.go.jp/pressrelease/2020/20200924.html>

<参考>地域別売上高

	前第3四半期 連結累計期間		当第3四半期 連結累計期間		前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
国内	33,995	15.6	33,295	15.7	97.9
米州	50,672	23.2	45,637	21.6	90.1
EMEA	57,006	26.1	59,589	28.1	104.5
中国	56,599	26.0	56,393	26.6	99.6
アジア・パシフィック	19,889	9.1	16,933	8.0	85.1
海外計	184,167	84.4	178,553	84.3	97.0
合計	218,162	100.0	211,848	100.0	97.1

国内販売につきましては、ライフサイエンス分野において試薬及びサービスの売上が増加しましたが、主に新型コロナウイルス感染症の拡大影響により血球計数検査分野において試薬の売上が減少し、大型案件に関連するその他分野において機器の売上が減少しました。また、尿検査及び免疫検査分野において試薬の売上が減少しました。その結果、国内売上高は33,295百万円（前年同期比2.1%減）となりました。

海外販売につきましては、尿検査分野、血液凝固検査分野及び免疫検査分野において機器の売上が増加しましたが、主に新型コロナウイルス感染症の拡大影響により血球計数検査分野、尿検査分野及び免疫検査分野を中心に試薬の売上が減少しました。その結果、当社グループの海外売上高は178,553百万円（前年同期比3.0%減）、構成比84.3%（前年同期比0.1ポイント減）となりました。

また、販売費及び一般管理費が全地域において主に新型コロナウイルス感染症の拡大影響による活動制限等により減少し、58,204百万円（前年同期比5.7%減）となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は211,848百万円（前年同期比2.9%減）、営業利益は35,907百万円（前年同期比11.2%減）、税引前四半期利益は33,286百万円（前年同期比10.6%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は23,288百万円（前年同期比12.1%減）となりました。

セグメントの経営成績は、以下のとおりであります。

① 日本

国内では、ライフサイエンス分野において試薬及びサービスの売上が増加しましたが、主に新型コロナウイルス感染症の拡大影響により血球計数検査分野において試薬の売上が減少し、大型案件に関連するその他分野において機器の売上が減少しました。また、尿検査分野及び免疫検査分野において試薬の売上が減少しました。その結果、売上高は36,154百万円（前年同期比1.5%減）となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費や研究開発費が減少しましたが、減収及び売上原価率の悪化により売上総利益が減少し、セグメント利益（営業利益）は21,780百万円（前年同期比17.5%減）となりました。

② 米州

北米では、血液凝固検査分野において機器の売上が増加しましたが、主に新型コロナウイルス感染症の拡大影響により血球計数検査分野において機器及び試薬の売上が減少し、減収となりました。中南米では、血球計数検査分野において機器及び試薬の売上が減少し、減収となりました。その結果、米州全体での売上高は42,403百万円（前年同期比9.8%減）となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費が減少しましたが、減収及び売上原価率の悪化により売上総利益が減少し、セグメント利益（営業利益）は959百万円（前年同期比42.5%減）となりました。

③ EMEA

主に新型コロナウイルス感染症の拡大影響により血球計数検査分野、尿検査分野及びライフサイエンス分野において試薬の売上が減少しましたが、血球計数検査分野において機器の売上が増加し、またドイツにおいて新型コロナウイルス抗原検査キットの仕入販売を開始した影響によりその他分野において試薬の売上が増加しました。その結果、売上高は60,141百万円（前年同期比3.3%増）となりました。

利益面につきましては、売上原価率が悪化したものの、増収による売上総利益の増加及び販売費及び一般管理費の減少により、セグメント利益（営業利益）は7,503百万円（前年同期比18.4%増）となりました。

④ 中国

血球計数検査分野、尿検査分野及び免疫検査分野において機器の売上が増加し、また血液凝固検査分野において機器及び試薬の売上が増加しましたが、主に新型コロナウイルス感染症の拡大影響により血球計数検査分野、尿検査分野及び免疫検査分野において試薬の売上が減少しました。その結果、売上高は56,317百万円（前年同期比0.4%減）となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費が減少しましたが、減収及び売上原価率の悪化により売上総利益が減少し、セグメント利益（営業利益）は3,051百万円（前年同期比28.6%減）となりました。

⑤ アジア・パシフィック

主に新型コロナウイルス感染症の拡大影響により血球計数検査分野及び尿検査分野において試薬の売上が減少しました。その結果、売上高は16,832百万円（前年同期比14.7%減）となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費が減少しましたが、減収及び売上原価率の悪化により売上総利益が減少し、セグメント利益（営業利益）は1,723百万円（前年同期比44.0%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末と比べて3,439百万円増加し、392,731百万円となりました。この主な要因は、棚卸資産が2,143百万円増加、無形資産が4,099百万円増加、有形固定資産が3,096百万円減少したこと等によるものであります。

一方、負債合計は、前連結会計年度末と比べて9,711百万円減少し、101,232百万円となりました。この主な要因は、営業債務及びその他の債務が6,561百万円減少、未払法人所得税が2,306百万円減少、未払賞与が1,890百万円減少したこと等によるものであります。

資本合計は、前連結会計年度末と比べて13,150百万円増加し、291,498百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が8,245百万円増加、その他の資本の構成要素が3,799百万円増加したこと等によるものであります。また、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の71.3%から2.7ポイント増加して74.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下、資金）は、前連結会計年度末より1,855百万円減少し、54,737百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果得られた資金は、39,752百万円（前年同期比4,597百万円増）となりました。この主な要因は、税引前四半期利益が33,286百万円（前年同期比3,938百万円減）、減価償却費及び償却費が18,877百万円（前年同期比1,066百万円増）、営業債権の減少額が3,189百万円（前年同期比968百万円増）、棚卸資産の増加額が1,277百万円（前年同期比10,023百万円減）、営業債務の減少額が4,390百万円（前年同期は2,998百万円の増加）、法人所得税の支払額が11,661百万円（前年同期比3,468百万円減）となったこと等によるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果使用した資金は、23,080百万円（前年同期比5,085百万円増）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が6,499百万円（前年同期比3,623百万円減）、無形資産の取得による支出が12,044百万円（前年同期比2,410百万円増）、長期前払費用の増加を伴う支出が3,089百万円（前年同期比1,340百万円増）、定期預金の払戻による収入が1,078百万円（前年同期比で6,144百万円減）となったこと等によるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果使用した資金は、19,425百万円（前年同期比423百万円増）となりました。この主な要因は、配当金の支払額が15,037百万円（前年同期比9百万円増）、リース負債の返済による支払額が4,936百万円（前年同期比759百万円増）となったこと等によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」内の「中長期的な会社の経営戦略と優先的に対処すべき課題」の記載について重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」内の「重要な会計方針及び見積り」の記載について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は15,273百万円であります。

また、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間における、主な研究開発活動の状況は以下のとおりであります。

- ① 2020年4月 2019年6月に国内で初めて保険適用を受けた「遺伝子変異解析セット（がんゲノムプロファイリング検査用）OncoGuide™ NCCオンコパネル システム」について、当該システムを用いて行う“固形がん患者における初回治療時の包括的ゲノムプロファイル検査の実現性と治療選択への有用性を評価する前向き研究”が先進医療として適用されました。
- ② 2020年6月 当社と株式会社オプティムは、デジタル医療に関するオープンプラットフォームとアプリケーションを活用したソリューションサービスの企画、開発、運営を担う「ディピュラメディカルソリューションズ株式会社」を共同で設立し、活動を開始いたしました。
- ③ 2020年6月 2020年3月に国内で初めて新型コロナウイルス検査キットの体外診断用医薬品製造販売承認を取得した「2019-nCoV検出蛍光リアルタイムRT-PCRキット」について、検体種に唾液を追加する変更申請を行い、承認を取得いたしました。なお、唾液についても保険適用の対象となりました。

- ④ 2020年6月 当社は、新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）を引き起こすウイルス（以下、SARS-CoV-2）のヌクレオカプシドタンパク質※¹（以下、N抗原）とスパイクタンパク質※²（以下、S抗原）に対して、特異的に反応する血中のIgG抗体※³及びIgM抗体※⁴を検出可能な4つの研究用抗体検出試薬を開発し、受託サービスの提供を開始いたしました。
- ※¹ ヌクレオカプシドタンパク質（N抗原）：
ウイルスの基本構造であり、ウイルスの性質に大きく影響するタンパク質。
- ※² スパイクタンパク質（S抗原）：
ウイルスの周りに無数に突き出したタンパク質であり、細胞の受容体と結合することで感染が生じる。
- ※³ IgG抗体：
血中に最も多く存在し、強い中和作用等を有するとされる抗体。
- ※⁴ IgM抗体：
異物が体内に侵入することで最初に生産され一定期間増加する抗体。
- ⑤ 2020年6月 当社、国立研究開発法人国立がん研究センター及び国立研究開発法人国立国際医療研究センターにおいて、SARS-CoV-2の抗原・抗体検査法に関する共同研究を実施しており、当社が開発した前述（④項）の試薬を用いた「SARS-CoV-2陰性群」と「退院時のSARS-CoV-2患者群」間における血中のN抗原、S抗原に対するIgG抗体の濃度の比較において、明らかな弁別性能を示す結果を得ました。
- ⑥ 2020年6月 当社は、神戸市、神戸医療産業都市推進機構及び地方独立行政法人神戸市民病院機構 神戸市立医療センター中央市民病院と連携し、当社が開発した新たな検査方法である、SARS-CoV-2抗原・抗体検査、免疫学的な病態生理検査法※⁵等を用いた新たな検査フローの臨床実装に向けた取り組みを開始いたしました。
- ※⁵ 病態生理検査法：
生体機能の破綻により症状や疾病が引き起こされる機序や経過を検査する方法。今回の免疫学的な病態生理検査法は、例えば、COVID-19の重症化を引き起こす免疫関連物質の量を測定すること示す。
- ⑦ 2020年6月 当社は、多くのアプリケーション解析が可能な「Flow Cytometer XF-1600」を北米において発売いたしました。
- ⑧ 2020年7月 当社は、「多項目自動血球分析装置 XN-31」について、マラリアの診断に活用可能な高度管理医療機器（クラスⅢ）※⁶として、国内で初めて医療機器製造販売承認を取得いたしました。
- ※⁶ 高度管理医療機器（クラスⅢ）：
不具合が生じた場合、人体へのリスクが比較的高いと考えられる医療機器を指す。
- ⑨ 2020年7月 当社は、COVID-19の重症化リスクや治療効果モニタリングにおいて、有用な指標と示唆されているサイトカインの研究用受託測定サービスの提供を開始いたしました。
- ⑩ 2020年7月 当社は、がんゲノムプロファイリング検査におけるエキスパートパネル※⁷の運用効率化に向けて、エキスパートパネル支援システム「OncoGuide™ NET」を発売いたしました。
- ※⁷ エキスパートパネル：
がん薬物療法に関する専門家、遺伝医学に関する専門家、遺伝カウンセリング技術を有する者、病理学に関する専門家、分子遺伝学やがんゲノム医療に関する専門家、主治医等、複数の病院から各分野の専門家が集まって検討し、がんゲノムプロファイリング検査の解析結果の意義づけと治療法の提案を行う会議。
- ⑪ 2020年8月 当社は、血液凝固検査分野における新製品「全自動血液凝固測定装置 CN-6500/CN-3500」を発売いたしました。本製品は、化学発光酵素免疫測定法（CLEIA法）を用いた測定ユニットを搭載しており、従来の「全自動血液凝固測定装置 CN-6000/CN-3000」で測定可能な血液凝固項目や血小板凝集能項目に加え、凝固分子マーカー等の測定が可能となります。これにより、血栓・止血領域における幅広い検査オーダーに対して本製品1台で測定が可能となります。
- ⑫ 2020年8月 当社が製造販売を行うRAS遺伝子変異検出キット「OncoBEAM™※⁸ RAS CRCキット」を用いた、血液を対象とする大腸がんRAS遺伝子※⁹変異検査が保険適用されました。
- ※⁸ OncoBEAM™：
Johns Hopkins大学が開発したBEAMing技術（Bead, Emulsion, Amplification, and Magneticsの各頭文字をとって命名された、高感度PCR技術とフローサイトメトリー技術を融合させた遺伝子解析手法）によって血中の微量遺伝子変異を検出する当社の技術名称。
- ※⁹ RAS遺伝子：
RAS遺伝子（KRAS/NRAS遺伝子）変異を有する患者さんは、抗EGFR抗体薬投与により利益（延命効果、腫瘍縮小）が得られない可能性が高いため、コンパニオン診断として、治療に先立ちそれらの遺伝子変異検査が行われる。

- ⑬ 2020年8月 川崎重工業株式会社及び当社の共同支配企業である株式会社メディカロイドは、国産初の手術支援ロボットシステム「hinotori™ サージカルロボットシステム」の製造販売承認を取得いたしました。
- ⑭ 2020年9月 川崎重工業株式会社及び当社の共同支配企業である株式会社メディカロイドが、製造販売を行う手術支援ロボットシステム「hinotori™ サージカルロボットシステム」が保険適用されました。
- ⑮ 2020年11月 当社とエーザイ株式会社が共同で開発を進める、血漿を用いたアルツハイマー病診断法に関する最新データを第13回アルツハイマー病臨床試験会議において、当社が発表いたしました。
- ⑯ 2020年11月 当社は、自社の全自動免疫測定装置 HISCL™-5000/HISCL™-800を用いて、SARS-CoV-2の抗原検出が可能なSARS コロナウイルス抗原キット「HISCL™ SARS-CoV-2 Ag 試薬」について、体外診断用医薬品としての製造販売承認を取得し保険適用されました。
- ⑰ 2020年12月 当社は、インターフェロン-λ3 キット「HISCL™ IFN-λ3 試薬」の製造販売承認を取得いたしました。本製品と全自動免疫測定装置 HISCL™-5000/HISCL™-800を用いて血清中のインターフェロン-λ3を測定することで、SARS-CoV-2陽性患者における重症化リスク判定を補助するための情報を提供いたします。
- ⑱ 2020年12月 国立大学法人 神戸大学と当社は、COVID-19の新たな血液検査法として、SARS-CoV-2に対するT細胞免疫応答を検出可能とするELISPOT法に関する共同研究を実施しており、その臨床評価の概要と結果について発表いたしました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は以下のとおりであります。

・アライアンス契約

契約会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間
当社	ロシュ・ダイアグノスティック ス社（以下、ロシュ社）	スイス	当社とロシュ社とのグローバル パートナーシップ（注）	自 2021年1月1日 至 2030年12月31日

（注）本契約には以下3つの個別契約を含んでおります。

- ・ロシュ社による当社の血球計数検査分野製品の販売・サービスに関する契約（契約期間：自 2021年1月1日 至 2026年8月31日）
- ・生化学検査分野、免疫検査分野及び血球計数検査分野製品を1社から同時に求められる案件に関する非独占協業契約（契約期間：自 2021年1月1日 至 2030年12月31日）
- ・両社のITプラットフォームを活用し、短中期的には顧客サービスの向上を、長期的にはクリニカルバリューの向上を狙いとした協業検討に関する契約（契約期間：自 2021年1月1日 至 2030年12月31日）

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	598,688,000
計	598,688,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	209,396,032	209,415,632	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	209,396,032	209,415,632	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日 (注) 1	51,600	209,396,032	102	13,135	102	19,001

(注) 1. スtock・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

2. 2021年1月1日から2021年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が19,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ39百万円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 446,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 208,870,900	2,088,709	—
単元未満株式	普通株式 78,332	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	209,396,032	—	—
総株主の議決権	—	2,088,709	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
シスメックス 株式会社	神戸市中央区脇 浜海岸通1丁目 5番1号	446,800	—	446,800	0.21
計	—	446,800	—	446,800	0.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、四半期連結財務諸表規則）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		56,592	54,737
営業債権及びその他の債権	8	85,650	84,834
棚卸資産		48,303	50,446
その他の短期金融資産	8	421	998
未収法人所得税		546	678
その他の流動資産		14,191	13,892
流動資産合計		205,704	205,587
非流動資産			
有形固定資産		96,839	93,743
のれん		11,271	11,798
無形資産		39,543	43,643
持分法で会計処理されている投資		2,945	1,314
営業債権及びその他の債権	8	12,845	13,055
その他の長期金融資産	8	6,192	7,322
退職給付に係る資産		897	906
その他の非流動資産		5,810	8,663
繰延税金資産		7,240	6,695
非流動資産合計		183,586	187,143
資産合計		389,291	392,731

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		33,917	27,355
リース負債		5,701	5,322
その他の短期金融負債	8	552	825
未払法人所得税		5,673	3,366
引当金		751	814
契約負債		12,001	13,940
未払費用		12,508	11,535
未払賞与		7,591	5,700
その他の流動負債		5,448	6,353
流動負債合計		84,145	75,213
非流動負債			
リース負債		16,935	15,431
その他の長期金融負債	8	269	18
退職給付に係る負債		925	1,002
引当金		255	257
その他の非流動負債		2,061	2,506
繰延税金負債		6,351	6,803
非流動負債合計		26,798	26,019
負債合計		110,944	101,232
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		12,877	13,135
資本剰余金		18,487	19,306
利益剰余金		261,321	269,567
自己株式		△306	△307
その他の資本の構成要素		△14,697	△10,897
親会社の所有者に帰属する持分合計		277,683	290,804
非支配持分		663	693
資本合計		278,347	291,498
負債及び資本合計		389,291	392,731

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	5	218,162	211,848
売上原価		100,453	103,243
売上総利益		117,709	108,605
販売費及び一般管理費		61,751	58,204
研究開発費		16,186	15,273
その他の営業収益		1,059	1,198
その他の営業費用		410	418
営業利益		40,420	35,907
金融収益		427	241
金融費用		701	615
持分法による投資損益 (△は損失)		△1,480	△1,599
為替差損益 (△は損失)		△1,442	△648
税引前四半期利益		37,224	33,286
法人所得税費用		10,856	10,114
四半期利益		26,368	23,171
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		26,496	23,288
非支配持分		△127	△117
四半期利益		26,368	23,171
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益	7	126.93円	111.49円
希薄化後1株当たり四半期利益	7	126.80円	111.34円

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
売上高	75,172	79,766
売上原価	34,998	38,450
売上総利益	40,174	41,315
販売費及び一般管理費	21,719	20,126
研究開発費	5,725	5,525
その他の営業収益	144	475
その他の営業費用	256	236
営業利益	12,617	15,902
金融収益	97	75
金融費用	207	204
持分法による投資損益 (△は損失)	△586	△631
為替差損益 (△は損失)	228	53
税引前四半期利益	12,148	15,195
法人所得税費用	3,238	4,602
四半期利益	8,909	10,593
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	8,902	10,634
非支配持分	7	△41
四半期利益	8,909	10,593
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益	7	42.64円
希薄化後1株当たり四半期利益	7	42.60円

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期利益	26,368	23,171
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定する金融 資産の公正価値の純変動	△68	254
純損益に振り替えられることのない項目 合計	△68	254
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△2,423	3,569
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	△0	△29
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	△2,424	3,540
その他の包括利益	△2,492	3,794
四半期包括利益	23,875	26,966
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	24,003	27,083
非支配持分	△127	△117
四半期包括利益	23,875	26,966

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
四半期利益	8,909	10,593
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定する金融 資産の公正価値の純変動	46	34
純損益に振り替えられることのない項目 合計	46	34
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	4,677	2,046
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	0	△18
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	4,677	2,027
その他の包括利益	4,724	2,061
四半期包括利益	13,634	12,655
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	13,627	12,696
非支配持分	7	△41
四半期包括利益	13,634	12,655

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	合計		
2019年4月1日残高	12,654	17,876	241,445	△302	△7,225	264,448	733	265,182
四半期利益	—	—	26,496	—	—	26,496	△127	26,368
その他の包括利益	—	—	—	—	△2,492	△2,492	0	△2,492
四半期包括利益	—	—	26,496	—	△2,492	24,003	△127	23,875
新株の発行 (新株予約権の行使)	132	74	—	—	—	206	—	206
株式報酬取引	—	261	—	—	—	261	—	261
配当金	6	—	△15,028	—	—	△15,028	—	△15,028
自己株式の取得	—	—	—	△2	—	△2	—	△2
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	—	—	—
非支配持分を伴う子会社の設立	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社の増資による非支配持分の増減	—	—	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計	132	335	△15,028	△2	—	△14,563	—	△14,563
2019年12月31日残高	12,786	18,212	252,912	△304	△9,717	273,889	606	274,495

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	合計		
2020年4月1日残高	12,877	18,487	261,321	△306	△14,697	277,683	663	278,347
四半期利益	—	—	23,288	—	—	23,288	△117	23,171
その他の包括利益	—	—	—	—	3,794	3,794	0	3,794
四半期包括利益	—	—	23,288	—	3,794	27,083	△117	26,966
新株の発行 (新株予約権の行使)	258	144	—	—	—	403	—	403
株式報酬取引	—	674	—	—	—	674	—	674
配当金	6	—	△15,037	—	—	△15,037	—	△15,037
自己株式の取得	—	—	—	△1	—	△1	—	△1
自己株式の処分	—	0	—	0	—	0	—	0
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	△5	—	5	—	—	—
非支配持分を伴う子会社の設立	—	—	—	—	—	—	49	49
子会社の増資による非支配持分の増減	—	—	—	—	—	—	98	98
所有者との取引額合計	258	819	△15,042	△1	5	△13,962	147	△13,815
2020年12月31日残高	13,135	19,306	269,567	△307	△10,897	290,804	693	291,498

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		37,224	33,286
減価償却費及び償却費		17,810	18,877
営業債権の増減額 (△は増加)		2,220	3,189
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△11,301	△1,277
営業債務の増減額 (△は減少)		2,998	△4,390
未払又は未収消費税等の増減額		623	1,744
契約負債の増減額 (△は減少)		427	2,058
未払賞与の増減額 (△は減少)		△2,078	△1,948
その他		2,736	286
小計		50,661	51,824
利息及び配当金の受取額		218	170
利息の支払額		△594	△581
法人所得税の支払額		△15,129	△11,661
営業活動によるキャッシュ・フロー		35,155	39,752
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△10,123	△6,499
無形資産の取得による支出		△9,633	△12,044
長期前払費用の増加を伴う支出	2	△1,749	△3,089
資本性金融商品の取得による支出		△3,522	△613
定期預金の預入による支出		△264	△1,728
定期預金の払戻による収入		7,223	1,078
その他	2	73	△184
投資活動によるキャッシュ・フロー		△17,994	△23,080
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額	6	△15,028	△15,037
リース負債の返済による支払額		△4,177	△4,936
その他		203	548
財務活動によるキャッシュ・フロー		△19,001	△19,425
現金及び現金同等物に係る換算差額		△524	898
現金及び現金同等物の純増減額 (△は減少)		△2,366	△1,855
現金及び現金同等物の期首残高		51,062	56,592
現金及び現金同等物の四半期末残高		48,695	54,737

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

シスメックス株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業で、その登記している本社の住所は神戸市中央区であります。当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社（以下、連結会社）、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。連結会社、当社の関連会社及び共同支配企業は、検体検査に関連する製品及び関連するサービスを提供する「ヘルスケア事業」を主たる事業としております。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して要約四半期連結財務諸表を作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しており、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

要約四半期連結財務諸表は、2021年2月10日において、代表取締役会長兼社長 CEOである家次恒及び取締役専務執行役員 CFOである中島幸男により承認されております。

(2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しており、百万円未満を切り捨てております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用、並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。これらの見積り及び仮定は過去の経験及び決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度と同様であります。

(5) 表示方法の変更

(要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

前第3四半期連結累計期間において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「長期前払費用の増加を伴う支出」は、重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△1,675百万円は、「長期前払費用の増加を伴う支出」△1,749百万円及び「その他」73百万円として組み替えております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税は、見積り年次実効税率を基に算定しております。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

連結会社の報告セグメントは、連結会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

連結会社は、主に検体検査機器及び検体検査試薬を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においては米州、EMEA、中国及びアジア・パシフィックの各地域に設置した地域統括会社が、それぞれの地域特性に応じた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。地域統括会社及びその他の国内子会社並びに海外子会社は、それぞれ独立した経営単位であり、生産又は販売を地域毎に担当しております。

従って、連結会社は、生産・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「EMEA」、「中国」及び「アジア・パシフィック」の5つを報告セグメントとしております。

(2) セグメント収益及び業績

連結会社の報告セグメントによる継続事業からの収益及び業績は、以下のとおりであります。

セグメント間の売上高は、主に市場実勢価格や製造原価に基づいております。

報告セグメントの会計方針は、「3. 重要な会計方針」に記載しております連結会社の会計方針と同じであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 (注) 2
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パシフィック	計		
売上高								
外部顧客への売上高	36,695	47,014	58,193	56,532	19,727	218,162	—	218,162
セグメント間の 売上高	79,223	413	2,449	0	3	82,089	△82,089	—
計	115,919	47,427	60,642	56,532	19,730	300,252	△82,089	218,162
セグメント利益	26,408	1,667	6,338	4,275	3,079	41,769	△1,348	40,420
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	427
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	701
持分法による投資損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△1,480
為替差損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△1,442
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	—	—	37,224
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	—	10,856
四半期利益	—	—	—	—	—	—	—	26,368

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,348百万円には、棚卸資産の調整額△1,433百万円、固定資産の調整額165百万円等が含まれております。

2. セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 (注) 2
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パ シフィック	計		
売上高								
外部顧客への売上高	36,154	42,403	60,141	56,317	16,832	211,848	—	211,848
セグメント間の 売上高	76,250	325	2,657	0	1	79,234	△79,234	—
計	112,404	42,728	62,798	56,317	16,833	291,083	△79,234	211,848
セグメント利益	21,780	959	7,503	3,051	1,723	35,019	888	35,907
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	241
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	615
持分法による投資損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△1,599
為替差損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△648
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	—	—	33,286
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	—	10,114
四半期利益	—	—	—	—	—	—	—	23,171

(注) 1. セグメント利益の調整額888百万円には、棚卸資産の調整額732百万円、固定資産の調整額214百万円等が含まれております。

2. セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

前第3四半期連結会計期間（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 (注) 2
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パ シフィック	計		
売上高								
外部顧客への売上高	11,895	16,749	20,046	19,162	7,318	75,172	—	75,172
セグメント間の 売上高	27,315	272	743	0	0	28,332	△28,332	—
計	39,211	17,021	20,789	19,162	7,319	103,505	△28,332	75,172
セグメント利益	8,501	716	2,525	129	1,469	13,341	△723	12,617
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	97
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	207
持分法による投資損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△586
為替差損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	228
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	—	—	12,148
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	—	3,238
四半期利益	—	—	—	—	—	—	—	8,909

(注) 1. セグメント利益の調整額△723百万円には、棚卸資産の調整額△691百万円、固定資産の調整額14百万円等が含まれております。

2. セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 (注) 2
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パ シフィック	計		
売上高								
外部顧客への売上高	12,912	15,202	22,945	22,725	5,979	79,766	—	79,766
セグメント間の 売上高	29,131	225	1,054	0	0	30,412	△30,412	—
計	42,044	15,427	23,999	22,725	5,980	110,178	△30,412	79,766
セグメント利益	8,829	583	3,879	1,840	779	15,912	△9	15,902
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	75
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	204
持分法による投資損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△631
為替差損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	53
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	—	—	15,195
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	—	4,602
四半期利益	—	—	—	—	—	—	—	10,593

(注) 1. セグメント利益の調整額△9百万円には、棚卸資産の調整額△87百万円、固定資産の調整額45百万円等が含まれております。

2. セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5. 収益

報告セグメントの売上高を財又はサービスの種類別に分解した内訳は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パ シフィック	合計
財又はサービスの種類別						
機器	8,511	13,593	14,938	14,082	4,605	55,731
試薬	22,532	21,294	34,090	36,973	13,307	128,197
保守サービス	4,446	11,566	6,309	3,404	1,139	26,866
その他	1,204	559	2,855	2,072	675	7,366
合計	36,695	47,014	58,193	56,532	19,727	218,162
顧客との契約から認識した 収益	36,514	44,569	54,612	56,475	18,372	210,545
その他の源泉から認識した 収益 (注)	181	2,444	3,580	56	1,355	7,617

(注) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益等が含まれています。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パシフィック	合計
財又はサービスの種類別						
機器	7,879	9,979	16,661	17,993	4,067	56,581
試薬	22,192	19,862	33,664	32,876	11,328	119,923
保守サービス	4,879	12,114	6,884	3,091	957	27,929
その他	1,202	446	2,931	2,355	478	7,414
合計	36,154	42,403	60,141	56,317	16,832	211,848
顧客との契約から認識した収益	36,055	40,370	56,156	56,266	15,583	204,432
その他の源泉から認識した収益（注）	98	2,032	3,985	51	1,248	7,416

（注） その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益等が含まれています。

6. 配当

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	7,513	36.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	7,514	36.00	2019年9月30日	2019年12月2日

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	7,517	36.00	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	7,520	36.00	2020年9月30日	2020年12月1日

7. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	26,496	23,288
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	26,496	23,288
期中平均普通株式数(千株)	208,741	208,881
希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	26,496	23,288
四半期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	26,496	23,288
期中平均普通株式数(千株)	208,741	208,881
新株予約権による普通株式増加数(千株)	223	279
希薄化効果調整後期中平均普通株式数(千株)	208,965	209,160
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり 四半期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2019年8月28日取締役会決議の ストック・オプション (新株予約権の数93,550個)	—

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	8,902	10,634
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	8,902	10,634
期中平均普通株式数(千株)	208,759	208,922
希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	8,902	10,634
四半期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	8,902	10,634
期中平均普通株式数(千株)	208,759	208,922
新株予約権による普通株式増加数(千株)	227	384
希薄化効果調整後期中平均普通株式数(千株)	208,987	209,306
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり 四半期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

8. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の測定方法

主な金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり決定しております。金融商品の公正価値の測定において、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法又はその他の適切な方法により測定しております。

① 営業債権及びその他の債権

リース債権の公正価値は、一定期間毎に区分した金額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によっており、レベル3に分類しております。

② その他の金融資産

・株式等

市場性のある株式は、活発な市場における同一資産の市場価格に基づき公正価値を算定しており、レベル1に分類しております。

非上場株式は、当社で定めた評価方針及び手続に基づき、投資先の純資産に基づく評価モデル等の適切な評価方法により公正価値を測定するとともに、評価結果の分析を行っており、レベル3に分類しております。

③ デリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債

為替予約等は契約を締結している金融機関から提示された価格等に基づいて公正価値を算定しており、レベル2に分類しております。

上記以外の金融資産及び金融負債の公正価値は、帳簿価額と近似しております。

(2) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産				
リース債権	17,524	17,767	18,019	18,192
合計	17,524	17,767	18,019	18,192
負債				
その他	269	269	208	208
合計	269	269	208	208

(3) 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
株式等				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	893	893
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,559	—	1,406	3,966
デリバティブ金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	177	—	177
その他				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	745	21	505	1,273
合計	3,305	199	2,805	6,310
負債				
デリバティブ金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	42	—	42
合計	—	42	—	42

当第3四半期連結会計期間（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
株式等				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	1,439	1,439
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,878	—	1,479	4,358
デリバティブ金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	115	—	115
その他				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	864	—	656	1,521
合計	3,743	115	3,576	7,435
負債				
デリバティブ金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	116	—	116
合計	—	116	—	116

なお、前連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間において、レベル1、2及び3の間の振替は行っておりません。また、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された金融商品について、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間において重要な変動は生じておりません。

9. 偶発負債

・2017年10月16日、当社子会社であるシスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーハー（以下、SEG社）及びシスメックス ドイツラント ゲーエムベーハー（以下、SDG社）は、Beckman Coulter Inc.（以下、BC社）より、特許侵害訴訟の被告としてドイツデュッセルドルフ地方裁判所において提訴されました。本件においては、当社製品がBC社の保有する欧州特許を侵害しているとの主張がされております。

2019年8月8日、デュッセルドルフ地方裁判所が特許侵害を認める第1審判決を出しました。2019年9月10日、SEG社及びSDG社は、判決内容に不服があることからデュッセルドルフ高等裁判所に控訴しております。また、本件に関連し2018年12月17日に、SEG社及びSDG社は、BC社に対して、BC社が保有する欧州特許無効の訴えを、ドイツ連邦特許裁判所に提訴しております。

なお、現時点においては最終的な判決の結果を予想することは不可能であり、IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」の基準を満たさない為、引当金は認識しておりません。

・2020年4月、Uniface BV（以下、Uniface社）は、ベルギー ブリュッセル企業裁判所において、当社及び当社子会社であるシスメックス アメリカ インク（以下、SAI社）に対する訴訟を提起しました。Uniface社は、当社及びSAI社によるソフトウェアライセンス契約（以下、本件契約）の違反を主張し、本件契約違反によりUniface社の著作権を侵害した等と主張して、現時点で総額約3億2400万ユーロの支払等を請求しております。当社及びSAI社は、本件契約を遵守している旨主張し、Uniface社の主張に対する防御を行います。

なお、現時点においては本件訴訟の最終的な判決の結果を予想することは不可能であり、IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」の基準を満たさない為、引当金は認識しておりません。

10. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 ……………7,520百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………36円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2020年12月1日

(注) 2020年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

シスメックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福岡 宏之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシスメックス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、シスメックス株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。